

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年5月13日

**【会社名】** ティアック株式会社

**【英訳名】** TEAC CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 英 裕 治

**【本店の所在の場所】** 東京都多摩市落合一丁目47番地

**【電話番号】** 0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 7 8

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 吉 村 邦 彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都多摩市落合一丁目47番地

**【電話番号】** 0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 7 8

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 吉 村 邦 彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成26年5月9日

### (2) 当該事象の内容

平成26年3月期連結決算において、当社が保有する海外不動産について、不動産鑑定評価額等に基づき将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することといたしました。

上記、減損損失の計上に伴い、連結子会社であるTEAC ELECTRONICS (M) Sdn. Bhd.の期末純資産が当社帳簿価額を著しく下回ったため、平成26年3月期個別決算において、子会社株式評価損を計上することといたしました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年3月期の連結決算において減損損失161百万円を特別損失に計上、個別決算において子会社株式評価損248百万円を特別損失に計上いたしました。

以上